

第3.1節 川崎市の魅力都市－幻の川崎縦断鉄道とは

3.1.1 川崎市の誕生と縦断鉄道

2024年11月 第82号

1) 川崎市の誕生

横浜市、横須賀市に次いで、神奈川県下3番目の都市として川崎市が誕生したのは関東大震災の翌年1924年（大正13年）7月1日です。川崎町、大師町、御幸村の2町1村が合併したことで始まりで、現在の市政が確定したのは1939年（昭和14年）のことです。この間はわずか15年間です。川崎港を中核とする京浜工業地帯川崎臨海部を原動力とした発展が伺われます。

市政以前は、現在の市政と横浜市の一部を合わせて橘樹郡と呼ばれていました。1938年（昭和13年）10月1日に橘樹郡に最後まで残っていた稲田村、生田村、向丘村が編入し、橘樹郡は消滅しました。1939年（昭和14年）3月27日に、都筑郡柿生村と岡上村の川崎市への合併が承諾され、都筑郡も消え、川崎市の市政が確定しました。

政令指定都市となった1972年（昭和47年）の川崎市の人口は98万2800人で、翌年（1973年）には100万人を突破し、現在に至っています。

2) 川崎縦断鉄道

川崎市の人口は約150万人で、これは全国20の政令指定都市のうち横浜市、大阪市、名古屋市、札幌市、福岡市に次ぐ6位に位置します。ところが川崎より人口が多い5都市はもちろん、川崎市よりも人口の少ない神戸市、京都市、仙台市にも地下鉄があるのに対して、川崎市には地下鉄がないのです。

正式には「川崎縦貫高速鉄道」と呼ばれた地下鉄路線は、2001（平成13）年に国土交通省から鉄道事業許可を受けて、都市計画の改定や環境アセスメントにも着手するなど、着工まで秒読みの段階にありました。川崎市が最初に地下鉄構想に言及したのは、1963（昭和38）年3月に公表した「川崎市総合計画書」でした。計画書は「縦断交通の強化拡充が考えられなければならない」として、市域北西部の住宅開発が飛躍的に発展する中で、ベッドタウンから臨海工業地帯を結ぶ縦断交通が必要との認識を示しました。

しかし、様々な事情で計画の延期が決まり、やがて休止となり、2018年に正式に廃止されました。実現の一手手前まで行きながら幻と消えた地下鉄計画とはどのようなものだったのでしょうか。

3.1.2 幻の縦断鉄道

1) 市内横断鉄道

川崎市の縦軸の鉄道は9本もあります。JR線、京浜急行電鉄線、東急電鉄東横線、東急目黒線、東急田園都市線、東急大井町線、小田急小田原線、小田急江ノ島線、小田急多摩線です。東京都へ通勤・通学する15歳以上就業者・通学者の割合は40%を超えていると言われ、「神奈川県民（川崎都民）」が非常に多いのです。神奈川県庁所在地である横浜市よりも東京との結びつきが非常に強いのです。横軸は川崎駅と立川駅を結ぶJR南武線1本だけで、広域拠点を機能的に連携する縦貫鉄道の

実現は、長年の懸案でした。

運輸省の諮問機関である都市交通審議会の答申では、川崎市を横断する地下鉄として5号線（大師河原～末吉橋～元住吉～長沢～百合丘）の整備を盛り込んでおり、これが川崎縦貫鉄道の原型になりました。1973年（昭和48年）、川崎市は「北部副都心構想」で、小田急小田原線と多摩線の分岐点として開業が決定していた新百合ヶ丘駅（翌年の1974年開業）周辺を市北西部の拠点として開発することを発表しました。

2) 京浜急行との構想

運輸政策審議会答申第7号を基に、川崎市は縦貫高速鉄道基礎調査を行い、1992年（平成4年）3月の発表内容は、新百合ヶ丘駅から武蔵野南線への接続線を新設し、梶が谷貨物ターミナル駅から乗り入れて武蔵小杉駅を經由して新川崎地区の新設駅（新川崎駅）に至るもので、川崎駅での連続立体交差事業で、地下化される京急大師線に乗り入れる計画でした。

その間に国鉄が分割民営化され、1987年4月1日にJR各社が発足しました。JR東日本の協力が得られなかったため、川崎市は90年代半ばから、新百合ヶ丘～川崎間すべてを新線で整備する方針へと転換しました。当初の事業主体は第三セクターとされていましたが、後に川崎市交通局を事業主体とする市営地下鉄として整備する方針に変更になりました。

新百合ヶ丘～川崎間の全区間新線整備計画と小田急との乗り入れ構想により、神奈川東部方面線の新川崎地区新駅～川崎駅整備と京急大師線への乗り入れ構想は宙に浮いてしまいました。また一方で、小田急との乗り入れ協議は結局不調に終わり実現しませんでした。

3) 地下鉄構想とその挫折

2005年（平成17年）に阿部市長は川崎縦貫鉄道の採算性を高めようと、再度のルート変更を指示しました。初期整備区間の終点を東急線しか接続できない元住吉駅から、JRと東急の双方とも接続できて、当時建設予定であった横須賀線の駅を介して東京駅への連絡も可能な武蔵小杉駅へと変更しました。

2012年（平成24年）5月、川崎市の委託を受けた「新技術による川崎縦貫鉄道整備推進検討委員会」が検討結果の提言書を提出しました。提言書では燃料電池による地下鉄車両の実現は現時点では技術的に難しいこと、将来の人口減少など計画当初との社会環境の変化を前提とした収支検討が必要なことなどを指摘しました。

検討委員会の提案を受けると、阿部市長は記者会見で、2012年度（平成24年度）をもって新百合ヶ丘～武蔵小杉間での計画で設置した高速鉄道事業会計の廃止を発表しました。地下鉄建設を推進してきた地域住民団体「川崎縦貫高速鉄道建設を進める会」は解散しました。



2018年（平成28年）3月、川崎市総合都市交通計画の中間見直しで、本計画の廃止が正式に決定しました。かくて、半世紀以上に渡った川崎縦貫鉄道計画は幻となりました。

人生を豊かに（雑学のすすめ）

管轄権を明らかに出来ない裁判とはリンチと同じ

東京裁判は1946年（昭和21年）5月3日、午前11時20分に始まりました。裁判官忌避動議が却下されると、次に清瀬弁護人は管轄権の問題を取り上げました。管轄権とはつまり、この裁判を行う権限がどこから来たか、誰がどうしてこの裁判ができるのか、という根拠の所在のことです。

清瀬弁護人は、この法廷には「平和に対する罪」「人道に対する罪」に問われている被告について裁判する権限がないと主張したのです。それは次のような論理でした。「いうまでもなく、当裁判所は連合国がポツダムにおいて発しました降伏勧告の宣言、その中に連合国の俘虜に対して残虐行為をなした者を含むすべての戦争犯罪者に対しては峻厳（しゅんげん）なる裁判が行われるべし、という条規が根源であります。このポツダム宣言は同年9月2日に東京湾において調印された降伏文書によって確認受諾されたのであります。それゆえにポツダム宣言の条項はわが国を拘束するのみならず、ある意味においては連合国もまたその拘束を受けるのでありまして、すなわちこの裁判所は、ポツダム条項において戦争犯罪人と称する者に対する起訴は受け入れることは出来ますが、同条項で戦争犯罪人と称せざる者の裁判をなす権限はないのであります」つまり、この裁判で裁けるのはポツダム宣言の中で「戦争犯罪人」と称せられている者だけだというわけです。

では、ポツダム宣言に言う「戦争犯罪人」とは誰のことなのでしょう。まずはその意味を厳格に定めなくてはならないと清瀬弁護人は言うのです。裁くべき体操が不明確なまま裁判を進めることなどは出来ません。しかもこの戦争犯罪人という意味は、東京裁判が行われている時点で考えられるべきではありません。1945年7月26日のポツダム宣言が発せられた時点で、この宣言を発した国（米・英・中華民国）とそれを受けた国（日本）において、戦争犯罪がどのように考えられていたかをはっきりさせなくてはならないと、清瀬弁護士は主張しました。

「その当時まで世界各国において知られていた戦争犯罪ということの意味は、結局、戦争法規、慣例を犯した罪という意味であります。その実例として多く挙げられているものは、交戦者の戦争法規の違反が一つ、非交戦者の戦争行為が一つ、略奪が一つ、間諜（かんちょう）スパイ活動）および戦時反逆、この4つが戦争犯罪の典型的なものであります。（中略）平和に対する罪、すなわちその戦争の性質がいかかでありましても、戦争自体を計画すること、準備すること、始めること、イニシエーティング、および戦争自体、すなわちウェーピング（戦争の遂行）それ自体を罪とすることは、1945年7月当時の文明国共通の観念ではないのであります」

要するに、ポツダム宣言が発せられた当時の戦争犯罪とは、清瀬さんの言葉にもあるような通常の戦争犯罪のみであって、東京裁判条例にある「平和に対する罪」や「人道に対する罪」は戦争犯罪とはされていません。もしも東京裁判が極東国際軍事裁判の名を冠するに値する国際法廷ならば、これらの罪を裁く権限はないことになります。にもかかわらずこれらの罪を裁くというならば、その管轄権（ジュリスディクション）はいったいどこにあるのかと清瀬弁護人は問うています。

この異議申し立ては非常に重大な意味を持っていました。裁判を行うことが国際法にあるならば国

際法と言えはいいし、アメリカの裁判に基づくのであれば一応の管轄権があることになります。しかし、この裁判はそうではありません。清瀬弁護人の言う様に、根拠はどこにもありません。従って、裁判長も管轄権の所在を明確に答えようがなかったのです。

数日間の休廷後にウェブ裁判長の口から出たのは、「弁護側の意義はこれを却下する。却下の理由は後にこれを説明する」という驚くべき答えて、何も答えを出さないまま、裁判を進行させるというのです。結局、却下の理由は判決が出るまで明らかにされませんでした。

管轄権を問題にしたのは清瀬弁護人の大ヒットでした。管轄権を明らかに出来ない裁判とはリンチと同じだからです。裁判の進行の途中でも、アメリカ人弁護人のデービット・スミスは「管轄権も明らかにできない裁判は進行してはいけない」と抗議し、裁判を白紙に戻すように求めました。ところが裁判長はこの訴えも却下しました。法律家の目で見ると、初めの数日でもう裁判は終わったという見方が出てもおかしくなかったのですが、それでも強引に推し進められたのが東京裁判という裁判でした。(渡部昇一氏から)

耳寄り情報 野球解説者の金田正一のお母さんからの贈り物

現役を引退して野球解説者になった野球の金田正一氏（1933.08.01～2019.10.06 愛知県生まれ）が臨済宗僧侶松原泰道氏（1907.11.23～2009.07.29 東京都生まれ）との対談です。金田さんは開口一番「ワシは朝起きると天候のいかんにかかわらず、東に向かってお陽さまを拝むが、間違っどるか？」と、怒鳴る様にいわれてびっくりしたそうです。老人ならともかく、金田さんの若さでお陽様を拝む敬虔な心を持っておられるのが意外に感じたからです。子供の時にお母さまから、朝起きたら必ずお陽様を拝むように一と、厳しくしつけられたのです。

「ワシのおふくろは、国宝で文化財だ。自分の名前も満足に書けんし、新聞もろくに読めんのだ。こんな人間は、今の日本国中のどこを探してもおらんだろ、だから国宝・文化財的存在だと言うんだ。ワシは子供の時学校で教わってわからんところを、おふくろに聞いたが何も教えてくれなかった。いや、教えることが出来なかったのだ……」

金田さんはここで言葉を切ると、また元気よく、「ワシは少しも恥ずかしいとは思っどらん。ワシのおふくろは教育ママとは違うんや。いろはのいの字も知らなんだが、ワシにお陽様を拝めと、小さい時からしつけをしてくれたんや……」「『正一、お天道さんを拝みなされ、正一、お天道様は何もご存じだから、お天道様を拝みなされー』と、ただそれだけを教えてくれたんや。おかげで、素晴らしいご利益を得たんや」「うん、陰で悪いことが出来ないこと、罪と罰とを恐れること。大きなご利益だろ、お天道様とおふくろさんのおかげだよ……」

貧乏で目玉焼きも子供時に食べたこともなかったという金田さんです。その中をひねくれずにまっすぐに成長できたのは”国宝で文化財”の無学のお母さんの「お天道様を拝め」というしつけがあったればこそでしょう。

(父母恩重経を読む 松原泰道から)

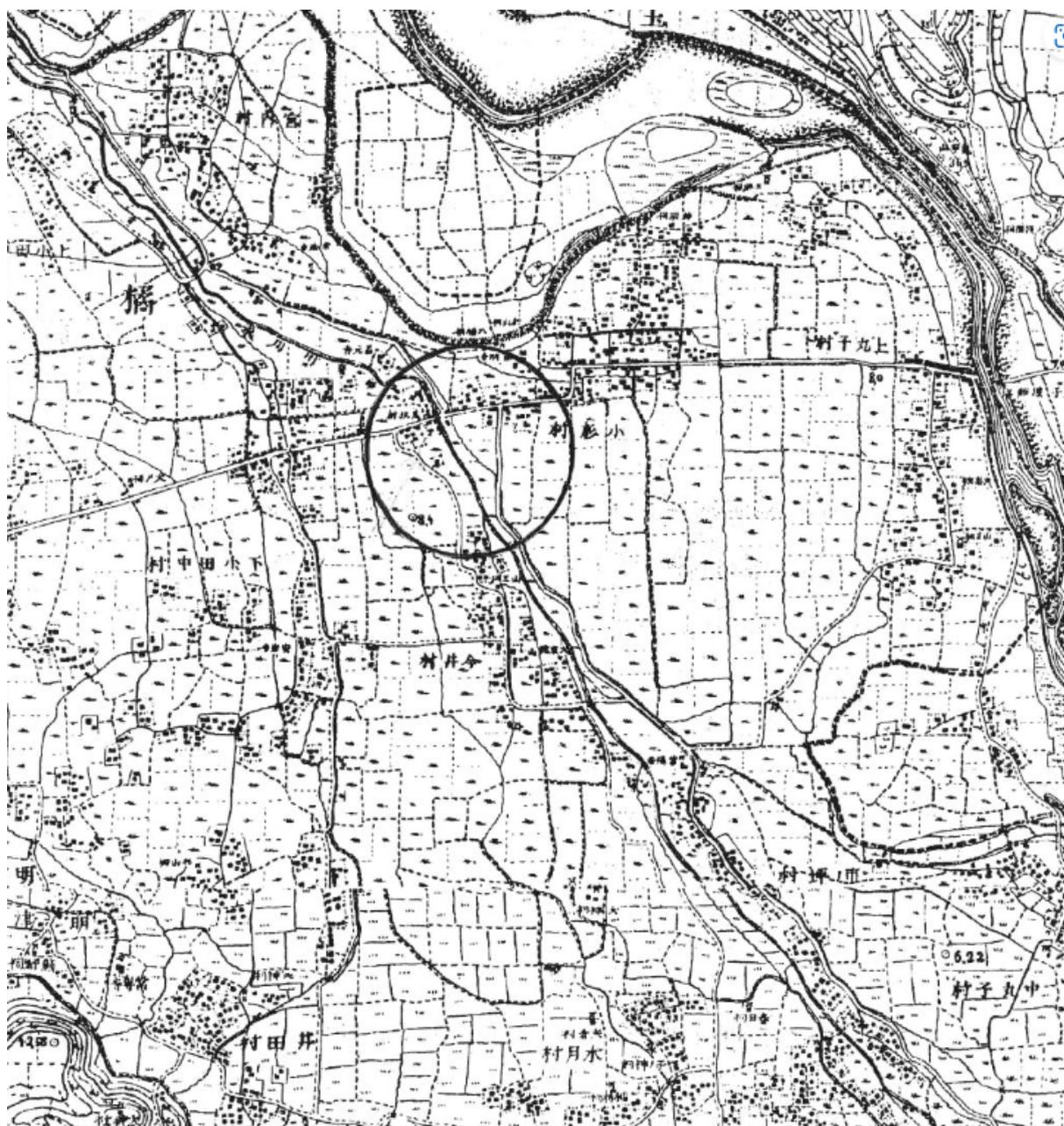
第3.2節 軍需工場の街武蔵新城

2025年1月 第84号

3.2.1 新しく開けた地「新庄」

かつての川崎市中原区の新城は、殆どが田畑だった平地の町です。武蔵新城駅を降りると、改札を出た右側（南口）はバスロータリーで、東横線の綱島駅につながり、左側（北口）にはスーパーの西友があります。徒歩で15分も歩くと、第三京浜の乗り口が見えます。南武線武蔵新城駅の1日平均乗車人員は約3万人で、「あいもーるアルコ」「北口はってん会」等の商店街が有ります。

新城の歴史は古く、荘園時代は稲毛荘の一部で、平安末期から新田開発が進められました。新しく開かれた地が「新庄」と呼ばれ、後に「新城」に転訛したそうです。新城が1村になるのは江戸時代に入ってからで、畑より水田が多く、石高は200石～300石だったようです。



明治19年の小杉周辺地図 府中街道は直線になっていない

土地全体が平地なので、薪の確保が難しく、野川や千年迄でかけて開墾を行い、切株を貰ってくることも行われていました。

将軍家が近隣で鷹狩りをする際に、当地からも人足が徴発されました。

1925年（大正14年）に中原村と住吉村の大半が合併して中原町が新設されて、当地は中原町新城になりました。1927年（昭和2年）に南武鉄道（元・南武線）が開通すると、町は様変わりします。隣駅の武蔵中原には富士通信機（元・富士通）の工場が進出し、1940年（昭和15年）には武蔵新城駅北口にも中島飛行機の工場が設置されました。この工場は東芝と中島飛行機の共同出資で設立した軍需工場の「東京中島電気株式会社」です。

3.2.2 戦闘名機「隼」「疾風」と日本鋼管社員寮

中島飛行機は1917年（大正6年）海軍機関大尉の中島知久平が設立しました。エンジンや機体の開発を独自に行う能力と、自社での一貫生産を可能とする高い技術力を備え、太平洋戦争終戦までは東洋最大、世界有数の航空機メーカーでした。

陸軍航空部隊の歴代主力戦闘機の91式戦闘機、97式戦闘機、1式戦闘機「隼」（連合軍のコードネームはオスカー（Oscar）、4式戦闘機「疾風」等の名機が知られています。特に4式は「大東亜決戦機」と称号され、「日本軍最優秀戦闘機」との評価もあります。疾風は太平洋戦争（大東亜戦争）における事実上の主力機として運用され、総生産機数は5,700機以上。旧日本軍の戦闘機としては海軍の零式艦上戦闘機に次いで2番目に多く、陸軍機としては第1位。主翼強度は16倍に設定。欧米的な要撃機の意欲作2式戦闘機「鍾馗（しょうき）」や双発大型機100式重爆撃機「呑龍（どんりゅう）」、試作のエンジン6発の超大型重爆撃機「富嶽」やジェット戦闘爆撃機「火龍」も手がけました。



敗戦後、GHQ が解体させて 12 社に分割しました。その内エンジン技術者を中心にして設立したのが富士重工業（元・スバル）です。工場跡地には日本鋼管の社員寮が建設され、日本鋼管は川崎臨海部の「顔」でした。川崎駅から南武線で 1 本の武蔵新城駅は、従業員寮の設置には最適でした。2002 年（平成 14 年）に川崎製鉄と合併し、翌年 JFE スチールとして発足し、現在に至っています。

（現在の武蔵新城駅北口ロータリー）



人生を豊かに（雑学のすすめ）

【マッカーサーの右腕と言われたウィロビー将軍も東京裁判を批判？】

何故日本は無条件降伏をしたと考えられているのでしょうか。それはポツダム宣言の第 13 条に書かれている内容が間違っ

て解釈されているからです。ポツダム宣言第 13 条にはこうあります。「吾等（われら）日本国政府が直ちに全日本軍隊の無条件降伏を宣言し、かつ右行動に於ける同政府の誠意につき、適当かつ充分なる保障を提供せんことを同政府に対し要求す。右以外の日本国の選択は迅速かつ完全なる壊滅あるのみとす」

文言をよく見ると、ここに述べられている無条件降伏とは「全日本国軍隊の無条件降伏」です。そして、それを「日本国政府が宣言する」ことが求められている。「日本国政府の無条件降伏が要求されているわけではありません。日本軍に無条件降伏させることを、日本政府に要求している」のです。日本政府にお願いしているのです。

ポツダム宣言の第 9 条には、「日本国軍隊は完全に武装を解除せられたる後、各自の家庭に復帰し平和的かつ生産的の生活を営むの機会を得しめらるべし」となっています。連合国側は「われわれは日本に対してこれだけのタームズ（条件）を提案するが、お前たちはそれをのむか？」と聞いているので、日本はそれをのみました。従って、この条件は連合国側をも束縛するものとなっているはずで

す。東京裁判はポツダム宣言が発せられた 1945 年（昭和 20 年）7 月 26 日の世界の状態を基準として論じられなくてはなりません。これが清瀬弁護人の主張です。そうすると、東京裁判において起訴された戦犯というものの捉え方がまったく違います。ちなみに有条件降伏であったはずのものが、無条件降伏にすり替えられたのは、1941 年（昭和 16 年）9 月 2 日、ミズリー号でポツダム宣言の条約化（これを降伏文書調印というが、法律的には休戦協定）がなされ、前日本軍の武装解除が行われた後の同年 9 月 6 日の本国政府からの通達に従い、マッカーサーが「日本は文明諸国に地位を占める権利を認められていない敗北した敵であるから、最高司令官（自分）は日本政府に命令する」と言っているのです。

ポツダム宣言には「戦争犯罪人に対しては厳重な処罰を与える」という一項が含まれています。日本はそれをのんだのだから、ポツダム宣言によって戦争犯罪人を裁くことに異論はありません。

ところが、その罪状として、ポツダム宣言当時に罪とされていなかったものを罪として裁くのはおかしい。それでは事後法になってしまいます。清瀬弁護人はそこを突いたのです。また「アメリカの弁護人も、戦争を犯罪とする学説はどこにもないと指摘」しました。

戦争では人殺しをしても罪は問われないことになっています。宣戦布告をした途端に通常の倫理は通用しなくなり、占領者のルールが適用されます。そのために戦時国際法が定められています。この戦時国際法に則っている限り、戦争は犯罪ではありません。国家は戦争権（開戦と交戦の権利）を持っており、その行使は国際法的に合法です。従って平和に対する罪を問う根拠がないし、そうした罪状で戦犯と見なされた人を裁くことは出来ないだろうというわけです。これに対してはマッカーサーの右腕と言われたウィロビー将軍も「こんなことが犯罪なら、子供を軍人にすることは出来ないだろう」という趣旨のことを言って東京裁判を批判しました。

捕虜虐待や民家での略奪、あるいは民家に対する爆撃などは通常の戦争犯罪であるから、その罪を問われるのは当然です。しかし、戦争を始めるかどうかを検討したり、その準備をすることは犯罪ではないし、それを裁く権利は誰にもありません。もしあると言うのなら裁判官管轄権はどこから及ぶのか、何をもって裁くのか、というのが清瀬弁護人の論点です。

これに対してウェブ裁判長は、ついに判決の時まで裁判官管轄権を明らかにせずに裁判を行いました。

耳寄り情報

【テニスのシャラポア選手や卓球の福原愛選手の大声とは？】

声が最大筋力を引き出す理由のひとつは、それが上下の横隔膜と連動し、身体の芯（コア）を貫くコア・ブロードマッスルを一挙に活性化することによって、深層の力を引き出すことでした。そして、それは同時に非常に深い呼吸をも可能にさせ、不安や恐怖をも吹き飛ばします。

さて、声が最大筋力を引き出すのには、もうひとつの理由が有るのではないかとされています。それは、体というよりもむしろ心に働きかけて、私たちが無意識にかけているブレーキを外すというものです。

重量挙げの選手は、声を出すことによって自分の中のブレーキを外し、最大筋力に近い力を発揮します。テニスのシャラポア選手や卓球の福原愛選手も大きな声を出すことで有名です。スポーツや武道をする人の多くは、普段の力以上のものを出そうとする時に、声を出すのです。

「声」はなぜ私たちが無意識にかけているブレーキを外すことが出来るのでしょうか。結論は、声は私たちの本能や無意識に直接働きかけ、それによって心のブレーキを外し、眠っている力と言われています。とはいえ、声が本当に無意識に働きかけられたかどうかを測定する機械がないので、無意識そのものも仮定の産物なので、実在は疑わしい様です。

（能に学ぶ「和」の呼吸法（安田登一から））

以上